

特集：現代日本の家族に関する意識と実態（その1）

現代家族における資産形成の規定要因

星 敦 士*

本研究の目的は、1998年に行われた第2回家庭動向調査のデータを用いて、現代家族における資産形成の規定要因を明らかにすることである。従来の研究結果を概括したうえで資産形成に影響を与える要因として、本人世代の社会経済的地位、人口学的諸属性、親世代の社会経済的地位を含めた分析枠組みを構成した。データ分析の結果は以下のとおりである。(1)世帯収入が多いほど不動産、金融資産それぞれの所有率が高く、フロー財である収入がストック財である資産形成に対して強く影響している。(2)多変量をコントロールした場合でも、加齢による資産形成効果と家族周期段階による資産所有率の違いが確認された。(3)親世代の社会経済的地位は他の要因を考慮すると金融資産の所有に対して直接的には影響していない。不動産資産については夫の親が農林漁業従事者や自営業、上層ホワイトカラーであることが所有率を高めるという結果であった。金融資産が世代内で形成される傾向が強いのに対して、不動産の場合では親世代の社会経済的地位が直接影響を与えており、資産特性によって形成要因が異なることが示された。本人世代の所得による効果は、フロー財を得ることがストック財の獲得にも直接的に結びつくことを表しており、資源の不平等な分配構造が顕在化する可能性を示唆している。また他の諸要因をコントロールした場合にも人口学的諸属性は資産形成に対して影響を与えており、資産分析において社会経済的地位だけではなく世帯のライフコース内における位置や家庭環境による影響をさらに探究していく必要がある。

. はじめに

1980年代以降、日本社会における経済的格差の動向は拡大傾向にあることが様々な研究によって指摘されている。消費動向と購買力から経済格差の動向を分析した小沢（1985）によると、1980年代の景気変動によって拡大した資産格差は階層の分化・固定化を促進したとされている。近年でも、橘木（1998）がジニ係数など諸種の統計指標による国際比較や時系列分析から、現代日本においてなお経済的資源が不平等に分配されている状況を検討している。

また、経済的資源のみではなく、教育や職業的地位といった社会的資源の分配状況（社会階層）についても、原・盛山（1999）は基礎的な耐久消費財の普及、地域間による生活水準の格差の縮小など高度成長期以降の日本における平等化の進展を示す一方で、現代社会においてもなお高等教育への機会格差や収入格差が維持、拡大している傾向を指摘して

* 東京都立大学大学院社会科学部研究科

おり、これらの議論はいずれも日本において経済的資源の、より広い範囲で言うならば社会的資源の格差が依然として維持、あるいはむしろ拡大されていることを示唆している。

それでは、そのような経済的格差をもたらしている要因はどのようなものなのであろうか。また、どのようなメカニズムによって人々の経済的資源の所有は規定されているのであろうか。本研究の目的は、このような問題に関して、1998年に国立社会保障・人口問題研究所が実施した第2回全国家庭動向調査のデータを用いて、各世帯の金融・不動産といった資産所有に対する本人世代と親世代の社会的地位、および世帯をとりまく人口学的諸属性のもつ影響を明らかにすることである。資産所有に関する個票データは調査対象者のプライバシーや資産評価の正確さの問題から収集が難しく、特に全国規模での調査データを分析することは従来からの知見を比較検討する上でも重要であると思われる。

まず資産所有に関する従来からの研究を概括しておこう。資産の所有に関する研究は、社会全体における経済的格差の動向とその要因に関するマクロレベルでの分析と、諸個人・諸世帯の資産所有に対してどのような要因が影響を与えているのかに着目するミクロレベルでの分析に分けることができる。前者に関しては、主として経済学において研究が蓄積されてきた。総務庁統計局『貯蓄動向調査報告』を用いて昭和40年代の金融資産の格差とその要因を分析した高山（1976）によると、金融資産格差は所得格差よりも大きく、その格差は高年齢層ほど拡大するとしている。一方、1970年代から90年代の長期的な経済変動の動向をまとめた江刺（1997）は、金融資産格差について、バブル期には一時的な拡大傾向がみられたものの、長期的には縮小傾向で推移しているとしている。金融資産の格差縮小傾向については八木（2000）も貯蓄における格差は収入格差に比べて悪化しているわけではないと指摘した。このような資産格差、経済的不平等が生じる要因として、主に加齢による貯蓄や制度的要因（金利や財政政策、金融制度）、相続・贈与が挙げられてきた（例えば、下野（1991）、高山・有田・北村（1994）、高山・有田（1996）など）。

資産所有に関するミクロレベルでの研究としては、鹿又（1998、2001）が1995年SSM（社会階層と社会移動に関する全国調査）のデータを用いて分析を行っている。それによると、金融資産、不動産などの保有資産金額について回帰モデルによる分析を行った結果、年齢、夫の年収、相続・贈与の有無が大きな影響を有していた。

これらの諸研究を、特にミクロレベルでの資産所有の要因という点に着目して概括すると、年齢（加齢）による効果と、所得という経済的地位による効果が確認されているといえよう。理論的な背景としては、前者についてはライフサイクル説（加齢による貯蓄率の増加）が適合し、後者については所得の高さが直接貯蓄率の高さに結びつくという「絶対所得仮説」（鹿又、1998:138）が適合する。また、両者を結ぶものとして、ライフサイクルの段階によってその生活を保障する賃金レベルが設定される日本の年齢給的な賃金体系を指摘する説（小野 1997）を挙げるができる。

・ 資産所有に関する分析枠組み

先に述べたように、資産の所有に対して影響を与える要因を大別すると(1)本人世代の社会経済的地位、(2)本人世代の人口学的諸属性、(3)親世代の社会経済的地位の3つを挙げることができる。ここでは、それぞれが資産所有に与えると予測される影響について検討する。

(1) 本人世代の社会経済的地位 資産所有

資産の所有を社会的資源の獲得と考えるならば、地位達成の結果、あるいは達成過程の一部として資産所有を位置づけることができる。高い職業的地位に就くことや、高収入を得ることは資産の所有に対して正の影響を持つと予測される。前述したように、鹿又(1998, 2001)によると収入(夫の年収)が高いことが金融資産、不動産双方に対して増加させる効果をもつ。また、夫の職業としてホワイトカラーであることが金融資産に対して、自営業であることが不動産に対してそれぞれ正の効果をもつことも示されている。妻の職業については、農業であることが資産に対して負の効果をもっており、自営であることが正の効果となっているとしている。

(2) 本人世代の人口学的諸要因 資産所有

資産所有に対して影響を与えると考えられる諸要因には、上記の社会経済的地位の他にも、年齢(加齢効果)や家族周期段階、居住地域が挙げられる。特に、資産所有に対するライフサイクル(年齢、家族周期段階)の影響は多くの研究によって指摘されているおり、本研究においてもその効果を確認する。また、世代間における資産の継承を考慮するならば、本人のきょうだい構成や親との同別居などが上世代からの資産継承の有無、あるいはその形態に影響を与えることが予測される。

(3) 親世代の社会経済的地位 資産所有

親世代の社会経済的地位が本人世代の社会経済的地位の達成に対して影響を与えるといういわゆる社会的地位の世代間における関連については、地位達成過程の研究を中心として社会階層に関する多くの実証研究が検証してきた。下野(1991)などの研究が指摘するように資産形成が世代間における継承に依拠するケースが多いならば、親世代の社会経済的地位はそのような本人世代の地位を媒介した間接的な効果(親世代の地位 子世代の地位 資産所有)とともに、資産所有に対して直接的な効果をもつと考えられる。また、そのような親世代からの継承に対しては(2)で挙げたようなきょうだい構成や親との同別居も影響していることが考えられることから、分析では人口学的な諸要因を統制したうえで資産形成に対して親世代の効果がみられるのかを検証することが必要であろう。

． データと変数

1. データ

本研究が分析対象とするのは、現代日本の家庭機能やそれを取りまく環境の動向を把握することを目的として1998年に実施された第2回家庭動向調査によって得られたデータである。設定された理論母集団は「日本全国の有配偶女性」である。配布調査票数は13,630票、有効回収票数は11,951票（有効回答率：87.7%）であった。そのうち、離死別者などを除く調査時点において有配偶である女性が回答した票は8,186票である（サンプリングなど実施手順の詳細や調査結果の概要については西岡・白波瀬・小山・山本（2000）を参照）。本調査では世帯内に複数組みの夫婦がいる場合には上下世代それぞれの世帯に対して調査を行っているが、ここでの分析は分析対象を下世代（若い方の有配偶女性票 7,578票）に限定した。

2. 従属変数

第2回全国家庭動向調査では、資産の所有状態は、不動産と金融資産それぞれに対する有無を表す2値変数（有り = 1 / 無し = 0）によって調査されており、本研究でもこの2値変数を用いて分析を行う。各世帯が所有する資産の状態については、換算金額を用いて分析を行うのが一般的といえる。ただし、各世帯が所有する資産の価値評価は調査対象者の申告に基づくため、そこには相当程度の誤差が含まれている可能性がある。例えば不動産の場合、土地価格には公示価格・路線価格・実勢価格など複数の評価が存在しており、どの価格を選択すべきかは明らかになっていない（橋木1998）。また、金融資産についても、各家計が正確に所有資産の状況を正確に認識しているか否かについて疑問的な見解もある（橋木 1998:121-122）。

本研究では上記のようなデータの制約上、資産所有の有無に限定して分析を行うので、所有者と非所有者を分化する要因については検証できるものの、所有している者の中における資産の寡少については分析対象とすることができない。申告に基づくデータの信頼性が低いことを考慮しても「どの程度の資産を有しているのか」という資産の量的な分布状態は重要な分析対象であるが、ここではその点には言及しない。

3. 独立変数

(1) 本人世代の社会経済的地位

本人世代の社会経済的地位については、夫については「職種」を、妻については本調査のデータに非就業者も多く含まれていることから非就業を含む「従業上の地位」を用いた。また、収入については「世帯収入」を用いた。

夫の職業 [1.農林漁業 / 2.自営業主・家族従業者 / 3.専門職・管理職 / 4.事務職・販売職・サービス職 / 5.ブルーカラー]

妻の従業上の地位 [1.無職 / 2.自営業・家族従業者 / 3.パート・アルバイト / 4.常時雇用]

世帯収入 [1.300万円未満 / 2.300-400万円未満 / 3.400-500万円未満 / 4.500-600万円未満 / 5.600-800万円未満 / 6.800-1000万円未満 / 7.1000万円以上]

(2) 本人世代の人口学的諸要因

本人世代の人口学的諸属性としては、加齢効果として「夫の年齢」、上世代からの資産継承に影響する要因として「夫婦それぞれのきょうだい内地位（長子か否か）」、「夫親・妻親それぞれとの同別居」、家族周期段階として「末子年齢」、居住地域として「世帯の居住地域（DID人口区分）」をそれぞれ用いた。

夫の年齢 [1.29歳以下 / 2.30-39歳 / 3.40-49歳 / 4.50-59歳 / 5.60歳以上]

長子か否か [0.非長子 / 1.長子]

親との同別居 [0.別居 / 1.同居]

末子の年齢 [1.子供なし / 2.6歳未満 / 3.12歳未満 / 4.18歳未満 / 5.18歳以上]

世帯の居住地域 [0.NON-DID・準DID / 1.DID]

(3) 親世代の社会経済的地位

親世代の社会経済的地位としては夫の父親、妻の父親それぞれの主な職業（職種）を用いた。

父親の職業 [1.農林漁業 / 2.自営業主・家族従業者 / 3.専門職・管理職・技術職 / 4.事務職・販売職・サービス職 / 5.ブルーカラー]

．第2回全国家庭動向調査における資産所有の状況

まず始めに本調査で得られたデータにおける資産（金融資産・不動産）の所有状況について概括しておく。表1は前節で述べた諸変数別にそれぞれの資産の所有状況を表したものである。諸変数と資産所有の関連の有意性はカイ二乗検定による検定を行った。

(1) 本人世代の社会経済的地位と資産所有の関連

<夫の職業> 不動産の所有、金融資産の所有それぞれとの間に有意な関連がみられた。不動産資産に関しては農林漁業従事者に最も所有率が高く、これは職業的特性として土地・家屋所有が必要である場合が多いためと推測できる。上層ホワイトカラーである専門・管理・技術職従事者は不動産資産では農林漁業従事者に次いで所有率が高く、金融資産に関しては最も所有率が高い。職業階層上の地位の高さが資産所有にも反映されており、資産所有が社会的資源の獲得と結びついていることを示しているといえよう。それらに対して、下層ホワイトカラー（事務・販売・サービス職）、ブルーカラーのカテゴリーは不動産資産、金融資産ともに低い所有率となっている。

<妻の従業上の地位> 不動産の所有に関しては1%水準で、金融資産については5%水準で有意な関連を示している。不動産の所有率は、妻が自営・家族従業者である場合に最も高い。これは夫の職業でみられたような職業的特性による不動産の必要性がここでも反

表1 対象世帯の諸属性と資産所有の有無

	不動産			金融資産		
	非所有	所有	有意水準	非所有	所有	有意水準
本人世代の社会経済的地位	夫の職業		0.000			0.000
	農林漁業	91 (43.8%)	117 (56.3%)	122 (66.3%)	62 (33.7%)	
	自営業・家族従業	516 (57.1%)	388 (42.9%)	544 (62.9%)	321 (37.1%)	
	専門・管理・技術	888 (55.7%)	705 (44.3%)	819 (53.2%)	720 (46.8%)	
	事務・販売・サービス	1041 (66.1%)	535 (33.9%)	959 (63.0%)	563 (37.0%)	
	ブルーカラー	556 (66.7%)	278 (33.3%)	556 (69.4%)	245 (30.6%)	
	妻の従業上の地位			0.000		0.027
	フルタイム	544 (59.6%)	369 (40.4%)	514 (57.6%)	379 (42.4%)	
	パートタイム	491 (63.2%)	286 (36.8%)	484 (64.6%)	265 (35.4%)	
	自営・家族従業	372 (51.8%)	346 (48.2%)	407 (61.0%)	260 (39.0%)	
	無職（専業主婦）	1641 (60.0%)	1096 (40.0%)	1567 (59.7%)	1057 (40.3%)	
	世帯収入			0.000		0.000
	300万円未満	613 (60.9%)	393 (39.1%)	668 (70.8%)	276 (29.2%)	
	300-400万円未満	445 (63.9%)	251 (36.1%)	472 (71.0%)	193 (29.0%)	
400-500万円未満	478 (67.3%)	232 (32.7%)	439 (65.0%)	236 (35.0%)		
500-600万円未満	448 (64.8%)	243 (35.2%)	426 (62.9%)	251 (37.1%)		
600-800万円未満	609 (61.6%)	380 (38.4%)	566 (58.9%)	395 (41.1%)		
800-1000万円未満	375 (54.2%)	317 (45.8%)	356 (53.2%)	313 (46.8%)		
1000万円以上	402 (44.2%)	508 (55.8%)	378 (43.2%)	498 (56.8%)		
本人世代の人口学的諸要因	夫の年齢		0.000			0.000
	29歳以下	299 (89.0%)	37 (11.0%)	258 (78.2%)	72 (21.8%)	
	30-39歳	870 (75.3%)	285 (24.7%)	740 (65.7%)	387 (34.3%)	
	40-49歳	1116 (63.4%)	643 (36.6%)	1047 (61.3%)	661 (38.7%)	
	50-59歳	723 (49.8%)	729 (50.2%)	793 (57.4%)	588 (42.6%)	
	60歳以上	634 (41.6%)	891 (58.4%)	763 (54.1%)	648 (45.9%)	
	長子か否か（夫）			0.000		0.800
	非長子	2470 (57.2%)	1850 (42.8%)	2482 (60.2%)	1644 (39.8%)	
	長子	905 (62.6%)	541 (37.4%)	844 (60.6%)	549 (39.4%)	
	長子か否か（妻）			0.001		0.539
	非長子	2521 (57.6%)	1856 (42.4%)	2538 (60.7%)	1646 (39.3%)	
	長子	972 (62.2%)	591 (37.8%)	899 (59.7%)	606 (40.3%)	
	末子の年齢			0.000		0.000
	子供なし	382 (71.4%)	153 (28.6%)	311 (60.0%)	207 (40.0%)	
	6歳未満	876 (77.2%)	259 (22.8%)	736 (66.4%)	373 (33.6%)	
	12歳未満	582 (67.4%)	281 (32.6%)	547 (65.1%)	293 (34.9%)	
	18歳未満	503 (56.6%)	386 (43.4%)	501 (58.5%)	355 (41.5%)	
	18歳以上	1198 (45.4%)	1442 (54.6%)	1394 (56.2%)	1085 (43.8%)	
	居住地域の規模			0.169		0.220
	非 DID・準 DID	1213 (57.2%)	907 (42.8%)	1230 (61.5%)	770 (38.5%)	
DID	2510 (59.0%)	1742 (41.0%)	2453 (59.8%)	1646 (40.2%)		
夫の親との同居			0.132		0.112	
別居している	1967 (64.7%)	1072 (35.3%)	1839 (62.1%)	1120 (37.9%)		
同居している	657 (67.4%)	318 (32.6%)	609 (65.1%)	327 (34.9%)		
妻の親との同居			0.001		0.301	
別居している	2587 (64.9%)	1401 (35.1%)	2378 (61.7%)	1474 (38.3%)		
同居している	204 (56.7%)	156 (43.3%)	205 (58.9%)	143 (41.1%)		
親世代の社会経済的地位	夫の父親の職業		0.000			0.000
	農林漁業	557 (49.2%)	547 (50.8%)	614 (57.9%)	447 (42.1%)	
	自営業・家族従業	413 (53.7%)	356 (46.3%)	405 (53.9%)	347 (46.1%)	
	専門・管理・技術	803 (58.5%)	569 (41.5%)	744 (56.2%)	579 (43.8%)	
	事務・販売・サービス	547 (61.5%)	343 (38.5%)	511 (59.8%)	344 (40.2%)	
	ブルーカラー	624 (66.0%)	321 (34.0%)	609 (66.3%)	309 (33.7%)	
	妻の父親の職業			0.000		0.000
	農林漁業	571 (52.1%)	525 (47.9%)	615 (59.3%)	422 (40.7%)	
	自営業・家族従業	535 (56.7%)	408 (43.3%)	500 (54.9%)	411 (45.1%)	
	専門・管理・技術	851 (57.2%)	636 (42.8%)	804 (55.8%)	638 (44.2%)	
事務・販売・サービス	514 (59.2%)	354 (40.8%)	501 (60.7%)	325 (39.3%)		
ブルーカラー	644 (66.9%)	319 (33.1%)	620 (65.7%)	323 (34.3%)		

映された結果と考えられる。金融資産では妻が常時雇用である場合に所有率が最も高く、次いで自営業・家族従業のケースとなっており、パートタイム雇用者はいずれの資産に関しても低い所有率となっている。一方、無職（専業主婦）は双方の資産とも所有率が高く、これは妻自身の経済的地位よりも配偶者の資産獲得状況を反映しているものと考えられる。

<世帯収入> 夫の職業同様、不動産の所有、金融資産の所有それぞれと有意な関連がみられた。世帯収入が高いほど不動産、金融資産の所有率が高くなっており、収入という側面からみたフローの経済的資源の獲得がストックである不動産、金融資産の所有とも関連していることが示された。

(2) 本人世代の人口学的諸要因と資産所有の関連

<夫の年齢> 不動産の所有、金融資産の所有ともに夫の年齢と有意な関連がみられた。60歳以上では約6割の人々が不動産資産を所有していると回答しており、金融資産についてもその所有率は半数近くを示している。年齢が高いほど所有率が高いのは不動産、金融資産とも同様の傾向であるが、年齢間の所有格差については不動産のほうが大きく、29歳以下と60歳以上の所有率を比較すると金融資産が約2倍強であるのに対して不動産では5倍以上となっている。

<長子が否か(夫)> 不動産の所有については検定の結果から有意な関連がみられたが、金融資産との関連は有意ではなかった。不動産については、きょうだい内で長子である場合よりも、そうではない場合（次男や三男、あるいは姉がいるなど）のほうが所有率が高いという結果がみられた。

<長子が否か(妻)> ここでも夫の場合と同様に、不動産の所有については非長子の方が長子よりも不動産資産の所有率が高い。また、金融資産との関連は有意ではなかった。

<夫の親との同居> 不動産資産、金融資産ともに、夫の親と同居・別居することによる違いはみられなかった。双方とも夫の親と別居している場合に同居している場合よりも、所有率が高い傾向がみられるが統計的には有意な差ではない。世代間における資産継承の現象を考慮すると、むしろ親と同居している場合のほうが所有率が高いと予測されるが、同居している場合、不動産（土地や家屋）の所有が同居している親の名義になっていて本人名義の資産には含まれていない（特に若い世代において）ためにこのような結果を示しているとも考えられる。

<妻の親との同居> 妻の親との同別居と不動産、金融資産の所有については、夫の親との同別居別にみた資産所有の傾向とは異なる結果が示された。金融資産に関しては妻の親との同別居は関連がみられなかったが、不動産の所有に関しては同居している場合のほうが所有率が高い。ここでは、同居相手としては夫方よりも少ない妻方の親との同居が不動産資産の所有に関係しているという結果が示された。

<末子の年齢> 不動産の所有、金融資産の所有ともに有意な関連がみられた。いずれの資産についても、家族周期段階として末子の年齢が小さいほど所有率は低く、育児期の経済的負担が大きいことを示している。子供が大きくなるにつれて資産の所有率は高まる傾向にあり、末子が18歳以上の世代では半数以上が不動産資産を所有している。

<居住地域> 居住地域の規模と不動産、金融資産の所有には有意な関連がみられず、今回のデータからは資産所有に関して顕著な地域間格差は確認されなかった。

(3) 親世代の社会経済的地位と資産所有の関連

<夫の父親の職業> 不動産資産、金融資産の所有とそれぞれ1%水準で有意な関連がみられた。不動産については、夫の父親の職業として農林漁業、自営業・家族従業であった場合に本人世代における所有率が高い。金融資産については、ここでも自営業・家族従業の場合に所有率が高く、次いで専門職・管理職のカテゴリで高い割合を示している。

<妻の父親の職業> 妻の親の職業についても、夫の親と同様にそれぞれ1%水準で有意な関連がみられた。傾向も一致しており、農林漁業、自営業・家族従業であった場合に本人世代における不動産所有率が高く、自営業・家族従業、専門職・管理職であった場合には金融資産の所有率が高い。

・資産所有の要因分析

前章では資産の所有に対して影響をもつと考えられる各変数と不動産、金融資産それぞれの有無に関するクロス集計を行ってその関連を確認した。ここでは、2変数間の関連としてではなく、用いた諸変数をコントロールしたうえで各資産の所有に対して本質的に影響を与える要因がどのようなものなのかを検証する。なお、章で述べたように、本人世代の人口学的属性はそれ自体として効果をもつとともに、伝統的な家族制度における世帯の位置や資産継承の可能性を含む社会環境要因であることからコントロール変数としてとらえ、不動産資産、金融資産それぞれに関する分析モデルは、本人世代の社会経済的地位と人口学的属性から説明するモデル、親世代の社会経済的地位と人口学的属性から説明するモデル、すべての要因を含むモデルの3つを構成した。分析方法は、ロジスティック回帰分析による尤度比検定を用いた。なおここでの分析対象は各モデル分析に必要な変数全てに有効回答しているケースに限定される。

(1) 本人世代の社会経済的地位と資産所有

表2は本人世代の社会経済的地位として操作化した3変数（夫の職業・妻の従業上の地位・世帯収入）と、人口学的諸属性をコントロールしたモデル1である。モデル全体としての効果は、不動産についても金融資産についてもそれぞれ1%水準で有意なことから、本人世代の社会経済的地位と人口学的諸属性から各資産の所有・非所有を説明するモデルが説明力を有していることを示している。まず不動産の所有に対しては、本人世代の社会経済的地位のうち世帯収入のみが1%水準で有意な効果を示している。前章のクロス集計では資産所有と有意な関連をもっていた夫の職業と妻の従業上の地位は他の変数をコントロールすると有意ではない。この傾向は金融資産についても同様で、世帯収入のみがその所有に影響している。これら社会経済的地位をコントロールしたうえで、有意な効果をもっていた人口学的諸属性は、夫の年齢と夫親との同居が双方の資産所有に対して、末子年齢が不動産所有に対してであった。本人世代の社会経済的地位が同じ世帯の間でも、その

表2 資産所有の有無に関する尤度比検定(1)

効果	不動産の所有		金融資産の所有	
	-2対数尤度	カイ2乗値	-2対数尤度	カイ2乗値
切片	2145.459	58.828 **	2255.410	37.206 **
夫の職業	2088.037	1.406 n.s.	2219.534	1.331 n.s.
妻の従業上の地位	2086.642	0.010 n.s.	2218.206	0.003 n.s.
世帯収入	2127.046	40.415 **	2294.529	76.326 **
夫の年齢	2094.353	7.721 **	2229.737	11.534 **
夫のきょうだい内地位	2087.610	0.978 n.s.	2218.460	0.257 n.s.
妻のきょうだい内地位	2086.666	0.034 n.s.	2223.406	5.203 *
夫の親との同居	2095.642	9.011 **	2218.248	0.045 n.s.
妻の親との同居	2086.685	0.054 n.s.	2218.223	0.020 n.s.
末子年齢	2102.994	16.363 **	2220.662	2.459 n.s.
居住地域	2087.917	1.286 n.s.	2218.321	0.118 n.s.
モデル	-2対数尤度	カイ2乗値	-2対数尤度	カイ2乗値
切片のみ	2267.913		2350.154	
最終	2086.631	181.281 **	2218.203	131.951 **
n	1433		1271	

** : p<.01 * : p<.05 n.s.: p .05

表3 資産所有の有無に関する尤度比検定(2)

効果	不動産の所有		金融資産の所有	
	-2対数尤度	カイ2乗値	-2対数尤度	カイ2乗値
切片	2169.681	61.910 **	2311.259	21.803 **
夫の父親の職業	2118.604	10.832 **	2295.648	6.191 *
妻の父親の職業	2108.145	0.373 n.s.	2289.772	0.316 n.s.
夫の年齢	2138.564	30.792 **	2320.603	31.146 **
夫のきょうだい内地位	2107.898	0.127 n.s.	2292.395	2.938 n.s.
妻のきょうだい内地位	2108.153	0.382 n.s.	2292.601	3.144 n.s.
夫の親との同居	2131.996	24.224 **	2295.091	5.634 *
妻の親との同居	2107.818	0.046 n.s.	2289.521	0.064 n.s.
末子年齢	2118.944	11.172 **	2292.202	2.746 n.s.
居住地域	2108.072	0.300 n.s.	2290.555	1.098 n.s.
モデル	-2対数尤度	カイ2乗値	-2対数尤度	カイ2乗値
切片のみ	2293.848		2350.042	
最終	2107.772	186.077 **	2289.457	60.586 **
n	1596		1396	

** : p<.01 * : p<.05 n.s.: p .05

世帯の家庭状況や家族周期によって資産の所有率は異なることが示された。

(2) 親世代の人口学的諸属性と資産所有

表3は親世代の社会経済的地位として操作化した2変数(夫,妻それぞれの父親の主な職業)と,人口学的諸属性をコントロールしたモデル2である。モデル全体としての効果は,モデル1同様に不動産,金融資産それぞれについて1%水準で有意であった。ここで分析に含めた親世代の社会経済的地位としては,双方の資産に対して夫親の職業が有意な影響を与えており,人口学的諸要因の中では,モデル1と同様に夫の年齢と夫親との同居

表4 資産所有の有無に関する尤度比検定(3)

効果	不動産の所有			金融資産の所有		
	-2対数尤度	カイ2乗値		-2対数尤度	カイ2乗値	
切片	2045.996	31.967	**	2160.629	13.314	**
夫の職業	2015.269	1.240	n.s.	2149.342	2.028	n.s.
妻の従業上の地位	2014.205	0.176	n.s.	2147.525	0.210	n.s.
世帯収入	2041.524	27.495	**	2204.605	57.291	**
夫の年齢	2025.210	11.181	**	2159.460	12.145	**
夫のきょうだい内地位	2014.090	0.061	n.s.	2149.120	1.805	n.s.
妻のきょうだい内地位	2014.107	0.077	n.s.	2151.948	4.634	*
夫の親との同居	2027.064	13.035	**	2147.689	0.375	n.s.
妻の親との同居	2014.367	0.338	n.s.	2147.480	0.165	n.s.
末子年齢	2025.000	10.970	**	2151.431	4.116	*
居住地域	2014.565	0.535	n.s.	2147.316	0.001	n.s.
夫の父親の職業	2019.629	5.599	*	2150.648	3.334	n.s.
妻の父親の職業	2014.052	0.022	n.s.	2148.058	0.744	n.s.
モデル	-2対数尤度	カイ2乗値		-2対数尤度	カイ2乗値	
切片のみ	2183.853			2266.479		
最終	2014.029	169.824	**	2147.315	119.164	**
n	1187			1035		

**： p<.01 *： p<.05 n.s.： p .05

が双方の資産所有に対して、末子年齢が不動産所有に対して有意な影響を与えていた。

(3) 資産所有の規定要因：全ての要因による効果の検討

上記では各要因ごとに社会環境要因である人口学的諸属性をコントロールしてモデル分析を行ってきたが、最後に全ての要因に関する変数を含めて分析した結果が表4である。まず不動産の所有に関するモデルでは、モデル1、2で有意な効果をもっていた変数がかここでもそれぞれ資産所有に対して影響を有しており、先の分析結果と基本的な構造は変わっていない。前章のクロス集計の結果を踏まえて解釈すると、世帯収入が多いほど不動産を所有する割合は高く、この効果とは独立に加齢による資源獲得も増大している。末子の年齢については、子供の年齢が低い時期、すなわち家族周期段階として子育て期において所有率は低く、子供がある程度の年齢を過ぎて独立する時期に不動産の所有機会は増加している。夫の親との同別居に関しては、先のクロス集計からは世代間継承の観点から親との同居が不動産の所有に正の効果をもつという一般的な推測とは異なる結果がみられた。ここでの分析では、他の要因をコントロールしても夫の親と別居しているほうが不動産の所有率が高い。このことについては、前述したような名義上の問題に付随して、遺産としての継承は多くても親の生存中の継承は少ない可能性も考えられる。そこで、夫の親との同別居と現在の住居取得および親からの支援の関係をみたものが表5である。

この表から明らかなように、夫の親と同居している場合、自ら取得した住居に親と同居しているよりも、本人世代の世帯が親の家に住んでいるというケースが多い(55.1%)のに対して、別居している世帯はたとえ親からの援助を受けていたとしても自ら住宅を取得したり賃貸住宅に居住している。前者の住居が「親の家」であるのに対して、後者は「自

表5 夫の親との同別居と住宅取得・親からの援助

	親の家に 住んでい る	親の土地 に家を建 てた	住宅取得 のため親 の資金援 助を受け た	家賃につ いて親の 資金援助 を受けた	親の援助 なしで住 宅取得を した	親の援助 がない賃 貸住宅	その他
別居している	272 8.2	274 8.3	449 13.6	1031 31.1	40 1.2	969 29.3	277 8.4
同居している	605 55.1	238 21.7	73 6.6	118 10.7	4 0.4	14 1.3	46 4.2

上段：実数 下段：パーセント n=4410

分が取得した家」が主であるというこの集計結果は、親と別居している世帯のほうが不動産所有率が高いという先の分析結果の背景として考慮すべき点であろう。親と同居することは自ら住居を取得することの必要性を低くしており、一方で親と別居することが積極的に自らの住居を取得することを促進して不動産資産の所有率を高めていると推測できる。

次に金融資産の所有についてのモデル分析の結果を検討する。所有の有無を説明する変数として、世帯収入と夫の年齢が1%水準で有意な効果をもっているおり、これは従来の研究において示されてきた加齢による貯蓄率の向上（下野 1991）、獲得所得の反映（鹿又 1998）と一致する結果である。また、人口学的諸要因のうち、妻のきょうだい関係（長子か否か）と末子の年齢が5%水準で有意な効果をもっていた。クロス集計の結果を考慮すると、妻が長子である場合に金融資産の所有率は高く、また末子が幼少期には資産形成は他の家族周期段階に比べて難しい。前者については、妻の親からの援助や資産継承が、表5に見られるような同居による不動産資産の共有よりも経済的な金銭面により大きいことが示唆されているといえよう。また後者については、全ての要因をコントロールした場合にのみ見られた傾向で、社会経済的地位や社会環境要因が同じであるならば、不動産資産に関する分析でみられたような子育て期における資産形成の困難さが金融資産に関してもあてはまるといえる。一方、親世代の社会経済的地位はここでは有意な効果をもっていない。不動産資産のように上世代の地位が次の世代の資産所有に直接影響するのではなく、本人の世代内における地位達成が預貯金や債券の所有といった形での資産形成に結びついていると考えられる。

・ 結 論

本研究は、第2回全国家庭動向調査によって得られたデータを用いて、現代家族の資産所有の有無がどのような要因によって規定されているかを考察した。ここでの分析結果をまとめると以下のとおりである。

(1) クロス集計では夫の職業、妻の従業上の地位とともに不動産、金融資産の所有それぞれと有意な関連がみられたが、他の要因をコントロールした場合には本人世代の職業的な

地位は資産所有に直接影響を与えていなかった。一方、世帯収入が多いほど不動産、金融資産それぞれの所有率が高く、フロー財である収入がストック財である資産形成に対して強く影響している。

(2) 多変量をコントロールした場合でも、加齢による資産形成効果と家族周期段階による資産所有率の違いが確認された。他の要因として不動産については夫の親と別居していることが自らの資産所有を促進し、金融資産については妻が長子の場合に所有率が高いという結果が示された。

(3) 親世代の社会経済的地位は多変量をコントロールすると金融資産の所有に対しては影響していない。不動産資産については夫の親が農林漁業従事者や自営業、上層ホワイトカラーであることが所有率を高めるという結果であった。金融資産が世代内で形成される傾向が強いのにに対して、不動産の場合では親世代の社会経済的地位が直接影響を与えており、資産特性によって形成要因が異なることが示された。

これらの結果は、基本的には本稿の始めに述べた所得と年齢による資産獲得機会の向上という従来の研究（鹿又 1998など）によって示された資産形成の構造を確認するものであった。年齢による効果は、ラインサイクルによる資産形成効果を示しており、所得獲得による効果とは独立に存在していることが確認された。一方、所得による効果は、フロー財を得ることがストック財の獲得にも結びつくということなので、資源の不平等な分配構造がより顕在化してく可能性を示唆している。この点は社会全体における所得の再分配を今後どのように行っていくかという政策的課題を示しているといえよう。所得と資産所有の強い関連は経済的資源における「持てる者」と「持たざる者」の格差が拡大するメカニズムを形成する要因とも考えられることから、今後も資産格差の動向を注視していく必要がある。

また本研究では世帯をとりまく社会環境要因として人口学的属性を分析に含めたが、末子年齢がそれぞれの資産形成に影響を与えており、家族周期段階によって資産の所有率が異なる（特に子育て期において資産の所有率が低い）ことが示された。また、夫の親と別居しているほうが不動産資産の所有率が高いという結果については、同居している場合、その住居が親の所有であるケースが主であるのに対して、別居していることが自らの不動産資産の獲得を促すという背景も示唆された。これらの効果は本人や親世代の社会経済的地位をコントロールしたうえでも示されており、資産形成の分析において社会経済的地位だけではなく世帯が位置するライフコースや家庭環境による影響も考慮する必要があるといえよう。

最後に本研究で行った資産所有の分析に関する調査施行上の問題を挙げておきたい。先に述べたように、資産に関連する質問項目は調査対象者のプライバシーの問題、回答者による資産評価の困難さから、質問に対する不回答率が極めて高い。第2回家庭動向調査では、本研究で扱った資産所有の有無以外にも、継承があった場合にはその時期や、子世代への資産継承の意志について質問項目を設けていたが、他の質問項目と比較してその回答率は極めて低く、資産に関連する調査の困難さが浮き彫りとなった。現代社会の経済的格

差に関するミクロレベルの分析を行うためには回答者から詳細な情報を得ることが不可欠である。標本調査を実施する際に、どのようにして正確なデータを得ることができるかという方法論的問題についても、今後の検討が望まれる。

文 献

- 江刺英信 (1997) 「我が国の金融資産格差の動向とその背景について」『労働統計調査月報』49-6, Pp.6-11.
- 原 純輔・盛山和夫 (1999) 『社会階層：豊かさの中の不平等』東京大学出版会.
- 鹿又伸夫 (1998) 「資産格差の規定要因」『北海道大学文学部紀要』47-2, Pp.125-150.
- 鹿又伸夫 (2001) 『機会と結果の不平等：世代間移動と所得・資産格差』ミネルヴァ書房.
- 西岡八郎・白波瀬佐和子・小山泰代・山本千鶴子 (2000) 「現代日本の家族：継続と変化 - 第2回全国家庭動向調査の結果より：1998年 - 」『人口問題研究』56-2, pp.49-78.
- 小野旭 (1997) 『変動する日本の雇用慣行』日本労働研究機構.
- 小沢雅子 (1985) 『新「階層消費」の時代』日本経済新聞社.
- 下野恵子 (1991) 『資産格差の経済分析：ライフサイクル貯蓄と遺産・贈与』名古屋大学出版.
- 橋木俊詔 (1998) 『日本の経済格差：所得と資産から考える』岩波新書590, 岩波書店.
- 高山憲之 (1976) 「所得・金融資産分布の不平等とその要因」『経済研究』27-2, Pp.134-142.
- 高山憲之・有田富美子・北村行伸 (1994) 「家計資産の増加とその要因」『経済研究』45-1, Pp.16-30.
- 高山憲之・有田富美子 (1996) 『貯蓄と資産形成：家計資産のマクロデータ分析』一橋大学経済研究叢書46, 岩波書店.
- 八木 匡 (2000) 「所得と資産の不平等：年金資産不平等度貢献度の時系列変化」『労働研究雑誌』480, Pp.12-20.

The Determinants of the Possession of Property in a Present Family

Atsushi HOSHI

The purpose of this paper is to investigate determinants of the possession of property in a present family. This research construct the model that possession of property is explained by the individual socioeconomic status and social environmental factors, and parent's socioeconomic status. Data from the second national survey for family in Japan in 1998, which contains information about various information about a family, was analyzed using a sample of young generation's wife.

The result of data analysis is as follows: (1) The rate of possession of real estate and financial assets is more high so that there is much household income. (2) Growing older and the family life cycle have affected the rate of possession of property. (3) A parent's socioeconomic status did not influence to possession of financial assets directly, but has influenced to possession of real estate property. It was shown that the determinant factor changes with character of property. This results suggest it is necessary to consider not only a one's own socioeconomic status but also the influence by the life course and social environment when we analyzing possession of property in a present family.